

藤枝市長 北村 正平 様

令和4年度の予算編成に向けて

# 提 言 書

藤枝市議会・会派

志太創生会

## はじめに

令和元年暮れの中国湖北省武漢市を発生源とした COVID-19 は世界的大流行となり、本国においては翌2年1月のダイヤモンドプリンセス号での集団感染を引き金として全国へとまん延し始めました。あれから2年が経過しますが、未だに終息することなく、多くの罹患者や犠牲者を出し続けています。この感染症が社会に与えたダメージと経済的損失は計り知れず、私たちの暮らしは根幹から揺るがされています。

世界中がパンデミックの恐怖に襲われる中、日本ではこの夏、第5波の猛威にさらされ、本市においても多くの感染者が発生しました。しかし、その危機的状況にあって本市のコロナ対策は、国・県と呼応し着実、迅速に諸施策を実施したことにより、市民に混乱を招くことはありませんでした。これについては健康福祉部をはじめ病院関係者、保健・医療従事者の皆様などが、一丸一体となって取り組まれた努力の成果だと心から感謝致します。また適時に、市長や病院長が直接市民に呼びかけを行い、落ち着きや協力をお願いしたことが、たいへん効果的であったと評価しています。

今後も市行政は一時も手を休めることなく、市民のための政策・施策を展開していかねばなりません。

先般9月、令和2年度の決算審査を終えました。現在は、4年度予算編成に取り組まれているところであり、既に決算特別委員会と3常任委員会からの提言が提出されていますが、私たち「志太創生会」も、ここに次年度予算編成に向けた17項目の提言※をお示ししますので、ご検討・ご参考のうえ、市政に反映していただきますようお願い致します。

令和3年10月21日

藤枝市議会 志太創生会  
代表 遠藤久仁雄  
平井 登  
増田克彦

※ 提言順序は、おおむね所管別（総務文教・健康福祉・建設経済環境）としています。

## 一. 土砂災害・河川氾濫等の大雨災害に備えた避難対策の強化を

新たに構築された「防災緊急情報一斉配信システム」と「水害危険区域解析・避難対象者抽出システム」やスマートフォンアプリ「藤枝市防災」等の活用で、大雨災害から住民を守るための危険情報の収集力と発信力は飛躍的に向上している。それを踏まえ今後は、「わが家のハザードカルテ」と取組中の「マイ・タイムライン」を紙ベース及びデジタル化で普及・定着させ、避難行動の適切化をさらに推進されたい。

また、自主防災会等と連携した実践的な避難訓練の慣例化も検討されたい。

## 一. 通学児童を守るため、道路標示や安全対策のさらなる徹底を

令和3年6月の千葉県八街市で起きた事故は、集団下校の列にトラックが突っ込み児童5人が死傷するというたいへん悲惨なものであった。同市では直後に歩行者の安全確保のために路側帯の白線を引く対策をしたが、本市においても通学路になっているにもかかわらず路側帯表示のない、あるいは表示の擦れた箇所やカーブなど危険度の高い箇所に適切な標示や安全対策のない通学路が散見される。交通安全日本一を目指す本市として、規制標示・指示標示の道路標示や路面カラー舗装と歩道整備、縁石、側溝蓋等の安全対策を十分に施されるよう求めたい。

## 一. 児童生徒のネットによる「いじめ」を防ぐモラル指導を

藤枝市はピア・サポート活動を積極的に取り入れ、子どもたちがお互い仲間を思う気持ちを大切にしているが、そんな隙間をつくかのように全国では判断力のない子どもたちが、弱者を標的に SNS 等で攻撃している。GIGA スクール構想事業においては、県下でも先駆的な取組をスタートさせた本市であるが、タブレット等の使用については細心の注意が必要である。特にネットでのいじめは「犯罪」に繋がる行為であることを、これまでの具体事例を挙げて強く訴え、児童生徒に共有の認識として定着するように指導されたい。

## 一. 日本語が不自由な外国人への支援を行い、安心した生活を

市内に暮らす外国人の方は、今後も増加することが予想される。そしてこの方たちの生活を守ることは、行政としての役割である。言葉のハンディを克服し、日本文化や慣習に慣れ親しみ、安心して希望を持って生活していただかなければならない。特に、コロナ禍により行動範囲が狭められ、日本人社会との交流機会が減少してしまっているのではないかと危惧する。現在行われている行政サイドからの日本語学習指導のさらなる充実に加え、希望する外国人に対し支援が可能な市民ボランティアを紹介するなど、マッチングを担うコーディネーターの配置に取り組みたい。

## 一. 国際友好都市との文化芸術・教育面の交流にオンライン活用を

姉妹都市ペンリス市との間では、コロナ禍以前には毎年相互に訪問事業が行われていたが、人的な交流に比べ文化芸術面での交流が少ないように感じられる。例えば美術作品を互いに紹介し合うなどを取り入れることで、より多くの市民が興味関心を持ち交流が促進すると考えるが、取組に当たってはオンライン・コミュニケーションを活用されたい。また児童生徒も、GIGA スクール構想事業によって貸与されたタブレットを活用して、ペンリス市の学校とのズームミーティングが可能なので、研究課題として取り組みたい。

## 一. 「瀬戸谷小中一貫教育」施設一体型の実現と跡地の有効活用を

令和2年12月に瀬戸谷自治会から提言・要望された「瀬戸谷小中一貫教育における小学校への施設一体化」については、議会においてもその妥当性が意見されている。また、跡地となる瀬戸谷中学校には、藤枝市サッカー協会と自治会、地元有志のご尽力により、グラウンドの芝生化が実現し、跡地利用のポテンシャルも拡大している。施設一体化は教員、児童生徒の教育環境改善ばかりでなく、地域維持と本市の発展に必ずや寄与する基盤づくりであるので、実現に向け計画策定に取り組みたい。

## 一. 超高齢化社会における介護体制への処遇及び職場環境の改善を

超高齢化社会を迎え、要介護高齢者の数が増加すると同時に要介護期間も長期化しており、介護の負荷は増している。さらに老老介護、8050問題など、介護者側に困難があるなどの課題もあり、介護の現場の人員不足が深刻である。市としてこうした課題に対応するために、地域包括ケアシステムのさらなる充実化、安心すこやかセンターの体制強化を求めたい。そして十分な介護従事者確保のための処遇改善及び職場環境改善のための支援を求めたい。

## 一. 小規模の、保育所・こども園・地域型保育事業所の定員確保等を

2号・3号認定児については、児童課が保護者の希望を優先しつつ入所、入園判定等の差配をされている。少人数定員の施設では、保育士、支援員、調理師、事務員等の職員を継続雇用するためには、乳幼児の定員数を極力確保しなければ経営が成り立たない現実がある。大規模施設と、このような地域密着型の小規模施設の経営状況を比較・精査されながら、小規模施設の定員確保又は給付金加算措置を施されたい。

## 一. 子どもと若者へのシームレスな支援のために予算確保と人員配置を

今期、さまざまな子ども・子育て施策を市内で情報一元化し横断的視点で取り組むために、「子ども未来応援局」が新設された。教育部などと連携して子どもの健全育成のために成果を上げている。しかし、子どもを取り巻く環境や問題はより複雑化、複合化しており、子どもの貧困や、ひきこもりなど新たな課題も増えている。こうした問題は18歳を超えればなくなるものではなく、成年に至るシームレスなケアが必要とされる。これに対応する子どもと若者への一貫した支援の充実・強化のために、子ども未来応援局を中心とした体制の整備と人員配置、予算の確保を求めたい。また、このような困難にある若者への相談体制の充実も図られたい。

## 一. 途切れのない発達支援を充実させるため義務教育以降の支援強化を

発達支援については、子ども発達支援センターを統括する子ども未来応援局は教育部との協働で手厚い支援がなされている。しかし本年6月定例会議での一般質問への答弁にあったように、小・中学校までは保護者との情報交換は十分に行われ支援が行き届いているが、義務教育終了後の高校進学や就労までの支援に繋がっていないのが現状である。これを解消し、生涯を通じた発達支援を手厚く行うために、県の発達支援センターとの連携も含めた全庁一体の体制づくりを求めたい。

## 一. 学習チャレンジ事業の受講生増員とリモート学習の導入を

令和2年度決算審査において、対象となる生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の中学生36名が利用したとの報告があった。そして残念ながら20名の中学3年生のうち、8名が途中でリタイアしてしまった。家庭に於ける経済格差が学力格差を生んでいるという負の連鎖を、少しでも断ち切ろうという本事業を有効に活用してもらいたいと願う。受け入れ態勢にもまだ余裕があるので、教育委員会と連携して受講を勧めていただきたい。また、ズームを使ったリモート学習の導入で学習チャレンジ事業の利便性が高まるよう図られたい。

## 一. 生活困窮者等の雇用の場となる独自の事業体を創設し公益作業を

“美しく品格のあるまちづくり”に欠かせない、県道、市道等の除草作業や雑木伐採作業、放置竹林整備、河川の草刈り作業等については、国・県や市の予算削減が長年続いた結果、景観の悪化、交通への支障、あるいは里山の荒廃等が益々顕在化している。町内会の奉仕作業活動では到底完結できない大問題であるため、本市独自の新たな事業体を創設し、生活困窮者や生活保護者、高齢者、障害者等の雇用の場としつつ、“美しく品格のあるまちづくり”を推進されたい。

## 一. コロナで見直された低山ハイキング。今こそ 20 コースの再整備を

新型コロナウイルス感染症のまん延で、人々の価値観や行動様式が大きく変わっている。3密を避けながら、自然とふれあい、健康増進・保持に繋がる日帰りハイキングがブームとなり新たなライフスタイルとして定着しつつある。この機に、本市の恵まれた里山資源を見直し、20 ある低山ハイキングコースの再整備と安全対策、休憩施設の充実を求めたい。また、前項で提言した新たな公益事業体にコース整備を委託し、高齢化する山岳会や保勝会等の負担軽減を図られたい。

## 一. 新型コロナ感染予防効果のあるお茶の再振興と基盤整備の支援を

本年6月、県環境衛生科学研究所は、緑茶成分のエピガロカテキンガレート(EGCG)に、新型コロナウイルスが細胞に感染する力を抑制する効果が認められたことを学会に発表された。低迷が続いていた茶業にとって、起死回生の朗報である。また、抹茶を中心に海外需要が伸長し輸出量も年々増加している。この好機に、茶生産者への支援策として、農道の危険箇所の補修や改修、茶園整備について、国・県の助成制度及び地域農業振興事業基金を活用した茶業再振興策を講じられたい。

## 一. 中山間地域への移住・定住事業の実績を高める体制づくりを

平成29年度から展開している優良田園住宅建設促進事業については、実績が僅か1件と振るわなかったため、対象エリアの拡大や申請手続きの簡略化を図りながら取り組まれている。現在、新たに1件の見通しが立っているようだが、庁内(企画創生部・都市建設部・農林課・農業委員会・中山間地域活性化推進課等)の横断的な体制づくりを確立されたい。願わくは、移住・定住事業を総合的、専門的に担う課、例えば「移住・定住叶える課」を新設され、優良田園住宅事業をはじめとした宅地開発や、空き家・空き地バンク等の事業展開を、「さとやママ」や「空き家ゼロにサポーター」とも連携されながら、強力に推進されたい。

## 一. 都市計画区域の北限を南下させ、住宅建築可能エリアの拡大を

本市の都市計画区域における市街化調整区域については、農業の衰退と農業者人口の減少により年々、農地維持が困難になっている。また、中山間地域の北部は日照時間の短さもあり、当該地区の農業者は南部の農地を借りるなどして、より生産力のあ  
る農地が利用できる『人・農地プランの実質化』に取り組中である。一方で、中山間地  
域に移住・定住を希望する人に対しての宅地供給は極めて困難で、その根本的原因是、  
市街化調整区域に指定されているためである。半世紀～四半世紀前とは大きく変化し  
た社会情勢を捉え、人口減少対策の移住・定住の受け皿確保のために都市計画区域の  
北限を南下させ、建築可能エリアの拡大と実質化を図られたい。

## 一. 市文化センター街区の再開発に向けたビジョンの早期提示を

近年、駅前一丁目8街区を皮切りに6街区・9街区と駅北口の再開発が進められて  
いるが、市文化センターを抱える当街区において、市は改築する新しい文化センター  
の役割をどのように考えているか。その規模や機能性、そして駐車場確保など、市民  
ニーズと当該区住民ニーズの整合性にも配慮されたビジョンを早期に示されたい。

以上